

阿賀町地域公共交通網形成計画

< 概要版 >

平成30年3月

阿賀町

計画策定の背景と基本的な考え方

【町の公共交通の現状と課題】

阿賀町の現状	課題
【社会状況】 ・人口減少、少子高齢化の進行 ・広く分布している集落	①広く分散している人口をカバーできる公共交通網の形成 ②移動ニーズに合わせた運行頻度の見直し ③行政・交通事業者・住民の三者が連携した公共交通の実現
【交通】 ・放射状に運行している非効率なバス ・バス利用者の減少によって行政負担額が増加 ・無料の福祉バスの運行	④町内中心部の回遊性を高める移動手段の確保 ⑤町外への移動ニーズに応じた公共交通の実現 ⑥町外から阿賀町へ来る人にあわせた移動手段の確保 ⑦誰もが使いやすくわかりやすい公共交通の実現

平成29年度「阿賀町地域公共交通網形成計画」の策定

公共交通施策の今後の取り組みの方法を示した公共交通のマスタープランを策定

基本的な方針

【将来像】

この地に暮らす人たちが一緒になって築く、だれもが安心して暮らせるまち

【計画の目標】

- 町内の移動ニーズに合わせた公共交通の実現
- 町外への移動手段の維持確保
- 公共交通の利用促進・利便性向上

【公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性】

- ①町外への移動ニーズに対する移動手段の確保
 - ・町外への移動手段を確保すると共に、鉄道駅へ公共交通でアクセスしやすくなるようにダイヤなどの見直しを実施します。
- ②路線バス、福祉バス、スクールバスの統合による運行の効率化
 - ・別々に運行している路線バス、福祉バス、スクールバスを1つに統合し、無償の福祉バスを有償化することで、運行経費の削減を実施します。
- ③中心部の回遊性の向上
 - ・町中心部の施設を循環するバスを昼間の時間帯に導入することによって、公共交通による高齢者の移動の利便性を高め、まちなかの活性化を目指します。
- ④関心を持ってもらう工夫
 - ・全ての住民の方へ公共交通に対する興味・関心を持ってもらうために、わかりやすい情報提供、商業施設との連携による割引サービスの提供など、興味・関心を持ってもらう工夫をします。

公共交通網の整備方針

○朝・夕方のバスの行き先は、これまでと同様に、三川地域内は三川駅、三川小・中学校行きとし、その他の地域は、津川駅を基本とします。ただし、上川地域（上川支所以南）と鹿瀬地域（日出谷駅以東）は、乗り換え（上川地域は上川支所、鹿瀬地域は日出谷駅）が必要となる可能性があります（図1）。

○日中は、郊外部を予約制の運行か、曜日限定の運行（現福祉バスと同等の運行）に変更します。行き先は、三川地域は、三川駅・三川小・中学校とし、その他の地域は、県立津川病院、やまぶきの里を基本とします。また、町内中心部の施設を循環するバスを昼間の時間帯に導入することによって、公共交通による高齢者のまちなかの移動の利便性を高めます（図2）。

図1 朝・夕方（通勤・通学時）の公共交通網図（予定）

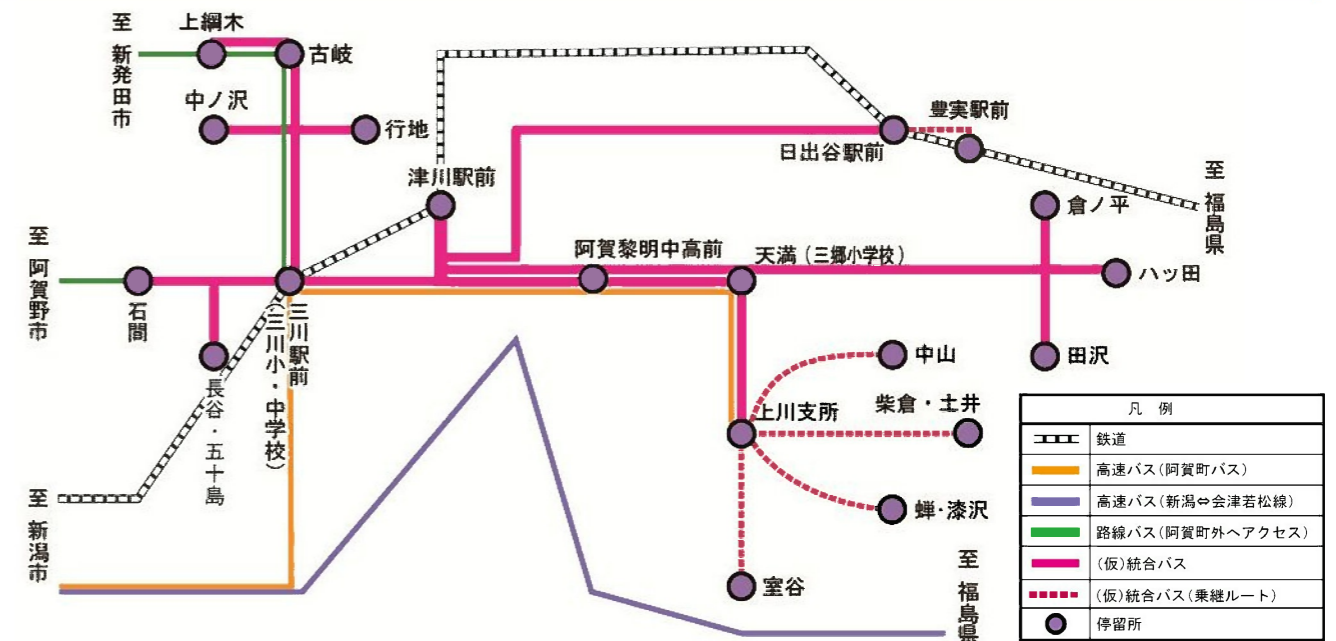
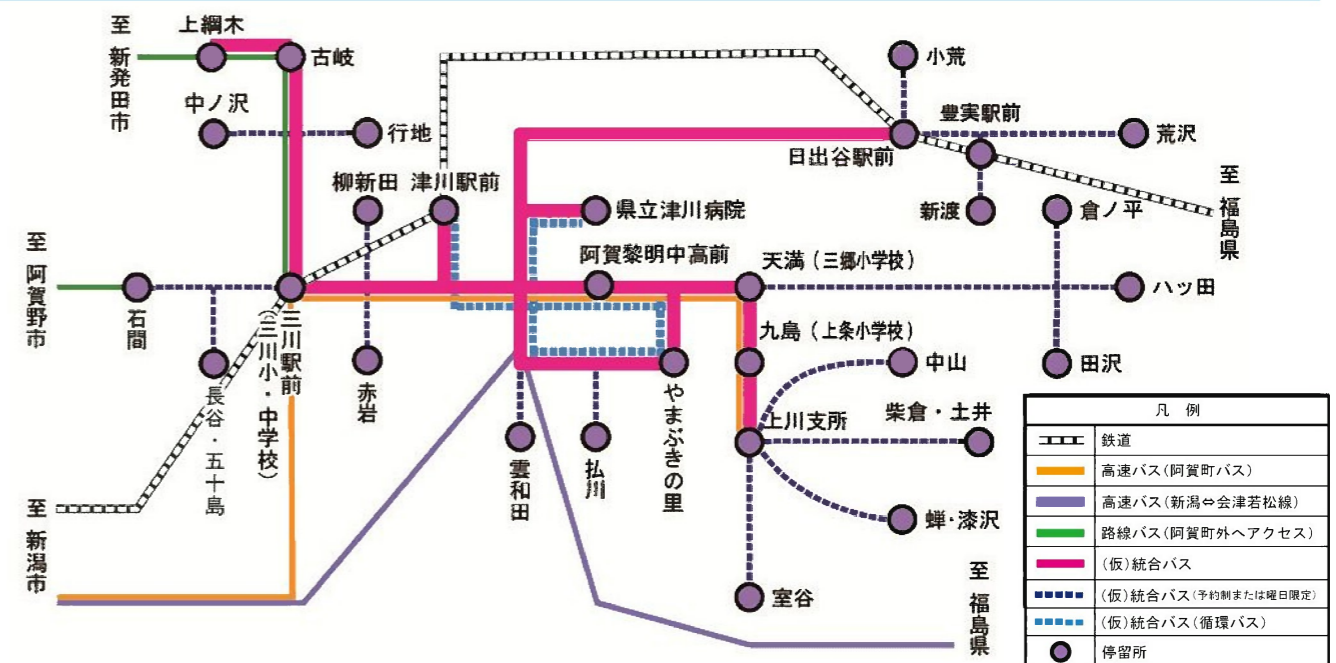


図2 日中の公共交通網図（予定）



【施策実施のスケジュール】

施策・事業		実施内容とスケジュール	実施主体
施策1 町内バスの運行見直し	事業1-1 路線バス、福祉バス、スクールバスの統合路線化	平成30年度：交通事業者・住民・学校・PTAとの協議、スクールバス混乗実証実験実施 平成31年度：スクールバス混乗本格実施 平成32年度：福祉バス有償化実証実験の実施 平成33年度以降：本格実施（運行内容は適宜見直しを実施）	阿賀町、交通事業者、住民、学校、PTA
	事業1-2 バスの運行本数や時刻の見直し	平成30年度：交通事業者・住民との協議、スクールバス混乗実証実験に合わせた運行本数・時刻の見直し実施 平成31年度以降：予約制の運行や町内循環バスの導入などと合わせて時刻の変更や廃止を実施	
施策2 地域特性に応じた運行	事業2-1 予約制の運行の導入	平成31年度：交通事業者・住民との協議、実証実験の実施 平成32年度以降：本格実施	阿賀町、交通事業者、住民
施策3 町の中心部の施設立地に合わせた運行	事業3-1 町内中心部での循環バスの導入	平成31年度：交通事業者・住民との協議、運行内容の確定 平成32年度：実証実験の実施 平成33年度以降：本格実施	阿賀町、交通事業者、住民
施策4 近隣自治体への移動需要に合わせた運行	事業4-1 広域交通維持事業（県内都市間高速バス） [連携中枢都市圏連携事業]	平成30年度：運行内容変更後の利用実績の確認、利用者ニーズ調査 平成31年度以降：利用者のニーズを反映しながら運行の見直し	阿賀町、阿賀野市、新発田市、交通事業者
	事業4-2 鉄道運行の維持のための要望活動の継続	平成30年度以降：要望活動を継続実施（毎年1回実施）	
	事業4-3 近隣自治体を結ぶ路線の見直し	平成30年度以降：阿賀野市、新発田市と協議し、運行内容の見直しを実施	
施策5 観光客向けの移動手段の確保	事業5-1 町外から阿賀町へ来る人の移動手段の確保	平成32年度：交通事業者・観光協会との協議 平成33年度以降：臨時バスの運行の実施	阿賀町、観光協会、交通事業者
	事業5-2 観光パンフレット等との連携	平成32年度：観光協会との協議、パンフレットの作成 平成33年度以降：パンフレットの配布の実施	
施策6 公共交通利用のきっかけづくり	事業6-1 住民を含めた公共交通についての協議の実施	平成30年度以降：区長会の中で公共交通についての議論を実施（各地域について毎年1回は実施）	阿賀町、交通事業者
	事業6-2 公共交通への転換のための広報活動の実施	平成30年度以降：住民全体、学校、地域でそれぞれ毎年1回は実施 平成33年度：公共交通マップの作成（事業9-3と連携）	
	事業6-3 高齢者バス回数券購入費補助の継続	平成30年度以降：実績を確認しながら必要に応じて補助の見直しを実施（実績の確認は毎年実施）	
	事業6-4 学生定期券購入費補助の継続	平成30年度以降：実績を確認しながら必要に応じて補助の見直しを実施（実績の確認は毎年実施）	
施策7 地域の特色がある公共交通の運行	事業7-1 地域と連携した公共交通の運行	平成33年度：交通事業者・商工会・保育園・小学校との協議 平成34年度以降：事業の実施	阿賀町、交通事業者、住民、商工会
施策8 バスの利用環境の整備	事業8-1 バス停上屋やイスの整備	平成33年度：バスの利用状況の調査 平成34年度：整備するバス停の確定、交通事業者との協議 平成35年度以降：整備の実施	阿賀町、交通事業者
	事業8-2 町内施設を活用した待合所の整備	平成33年度：日出谷駅、阿賀町役場、カラオケの整備 平成34年度：民営施設への協力要望 平成35年度：民営施設の整備の実施	
	事業8-3 乗降しやすいバスの導入	平成33年度：低床バスの導入（事業3-1で導入する循環バス） 平成34年度以降：その他の区間で適宜低床バスの導入	
施策9 わかりやすい情報提供	事業9-1 停留所の設置	平成30年度：停留所の設置箇所の確定 平成31年度：必要に応じて住民や民間施設への要望 平成32年度以降：路線バス、福祉バス、スクールバスの混乗に合わせて停留所を設置	阿賀町、交通事業者
	事業9-2 マイ時刻表の作成	平成32年度：マイ時刻表の記載内容の検討 平成33年度以降：事業実施	
	事業9-3 公共交通マップの作成	平成32年度：公共交通マップの記載内容の検討 平成33年度以降：事業実施	
施策10 鉄道の維持・充実	事業10-1 鉄道駅のバリアフリー化の要望活動の継続	平成30年度以降：要望活動を継続実施（毎年1回実施）	阿賀町